



町内会回覧ニュース 2019 年度 第6号

2019 年 9 月 14 日大平山丸山町内会

先日、台風が久しぶりに直撃しました。深夜、眠れなかった方も多かったことでしょう。皆さまのご自宅や周辺は大丈夫でしたでしょうか？ まだ、残暑も残るようです。どうぞ、体調にはくれぐれもお気をつけください。



1、世話役会と出前講座のお知らせ

9月28日（土）10：00に10月～12月担当の世話役の方に集まっていただきます。

世話役についての説明の後に、11時から鎌倉警察署による「振り込め詐欺防止」をテーマにした講座があります。ご関心のある方は是非、ご参加ください。



2、第6回 町内会一斉清掃(9月1日)の結果報告

残暑続く第1日曜日に町内清掃がありました。参加して下さった方は258名 ゴミ袋145袋でした。皆さまご協力いただき、ありがとうございました。次回は10月6日 9:00～9:30 の予定です。よろしくお願いたします。 (美化・衛生担当；5-D 蘭、9-C 平松)

3、町内会館の使用について…一部変更します

＜荒天時等の会館の臨時休館について＞

大雨、洪水、防風、防風雪、大雪の警報が出るような状況の時には会館は臨時休館となります。

(事務員も出勤しません)

休館とする旨の掲示は特に行わないので、当日利用を予定している方が利用できるかわからない時には会長（または副会長）に直接連絡をとり、確認してください

＜会館での煮炊き用具（コンロなど）の使用について＞

これまで会館内では煮炊き用具（コンロなど）持ち込み禁止となっていましたが、必要な時があるとのお話を受け、以下のように会館管理規程を改定しました。

(使用者の禁止事項)

第27条 使用者は会館使用中、次の行為をしてはならない。

- (1) 騒音、その他環境を破壊する行為
- (2) 泥酔等、見苦しい行為
- (3) 喫煙
- (4) 非常識な行為
- (5) 会館備付けの設備以外の、煮炊き用具（コンロなど）の持込み、利用。



ただし、災害時やその他担当役員が必要と認めたときは、持ち込んだコンロ等により、煮炊き等を行うことを許可することができる。

煮炊き用具（コンロなど）の持込みが必要な時には会館役員にご相談ください。